

事務連絡
令和3年11月1日

公益財団法人長岡市スポーツ協会
会長 市村 輝男 様

長岡市スポーツ振興課長

今後のスポーツ活動の実施について

日ごろから、長岡市のスポーツ振興に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、本市における児童生徒等への指導について、長岡市立中学校への運用が示されました。

つきましては、貴協会が実施する事業及び主管する競技団体等の事業においても、別紙「部活動実施上の留意事項について（通知）（令和3年10月29日時点）」に基づき、スポーツ活動における適切な対応をお願いします。

なお、新型コロナウイルスに関しては日々状況が変化しているため、今後にも必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止の取組みについて、引き続き徹底を図るようお願いいたします。



担当：スポーツ振興係 田村
内線：9213



市立中学校長 様

学校教育課長

部活動実施上の留意事項について（通知）
（令和3年10月29日時点）

県内に出されていた「警報」が解除されて2週間が経過しましたが、現在の感染者数が減少し、落ち着いた状況にあることから、部活動に関する一部制限を緩和します。しかしながら、変異株の影響等により、感染状況が変動する可能性もあることから、これまでと同様に感染症対策を徹底することが重要です。

生徒が安心して練習や大会等へ参加する機会を確保するため、適切に対応するとともに、教職員、顧問、生徒、保護者、外部指導者へ確実に周知し、感染防止に努めていただくようお願いいたします。

記

- 1 休養日及び活動時間、大会（コンクール等を含む）や練習試合、合同練習等について
 - (1) 休養日の設定や活動時間は、「長岡市中学校部活動基本方針」を遵守すること。
 - (2) 大会（コンクール等を含む）及び練習試合、合同練習等の交流範囲の制限を解除する。
ただし、参加にあたっては、十分な感染症対策が講じられていることを事前に確認し、校長の許可を得たうえで参加すること。
 - (3) 県外在住のコーチ等を招いての活動や県外から帰省してきた卒業生等との交流及び合同練習の制限を解除する。
 - (4) 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を厳守すること。
- 2 感染拡大防止対策の継続について
 - (1) 活動の際は、感染拡大防止対策を徹底すること。特に、活動場所や更衣室等でのすべての密（密閉、密集、密接など）を避けるとともに、活動前後は手洗いを徹底すること。
 - (2) 飛沫感染に留意し、マスクの着用を徹底し、近距離で大声を出さないことなどにも留意すること。活動中はマスクを着用する必要はないが、活動の前後、用器具等の準備及び休憩時間中はマスクを着用させること。
 - (3) 顧問は指導中、原則としてマスクを着用すること。
 - (4) 朝の検温を確実に行うとともに、発熱等の症状がある生徒は参加させないこと。
 - (5) 活動場所や用具、更衣室については、使用後に十分消毒、清掃を行うなど環境衛生を良好に保つこと。
 - (6) 食事については、すべての密（密閉、密集、密接など）を避けるとともに、会話をせず、必要最低限の時間で済ませるよう指導すること。
 - (7) 積極的に水分補給や休息を行うなど、生徒の体調管理に留意すること。
 - (8) 校長及び教頭は、練習日、活動時間、活動場所、大会や練習試合等の活動計画書等の確認など、自校の活動状況を確実に把握するとともに、活動時に巡回するなど、感染予防対策の状況を確認すること。

担当：学校教育課 学校支援係
三津輪宏之 高橋 明大
電話：0258-39-2249